

# 1. 廃棄物の減量化と適正処理



## 基本方針

「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の社会構造から脱却し、生産から流通、消費、廃棄に至るまで、資源の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、環境への負荷が少ない「循環型社会」の形成を推進することを基本的な枠組みとします。そのため、本市においては「リサイクル館かしはら」をリサイクルの拠点としてごみの減量化を進めてきましたが、今後は、ごみのリデュース(排出抑制)、リユース(再使用)についても更に推進し、資源や物の大切さ、ごみ減量に対する市民意識の向上を図ります。

また、廃棄物処理3施設(クリーンセンターかしはら・リサイクル館かしはら・浄化センター)では、適正な

運転計画の下、十分な維持管理・定期的な点検整備の実施により、騒音・悪臭・振動等を抑制し、周辺環境へも十分に配慮した公害のない廃棄物処理事業を推進します。

## 現状と課題

一般家庭ごみについては、指定ごみ袋制の導入により減量化が進み、粗大ごみ・資源ごみについても、ごみ処理施設の整備によりごみの分別収集が推進されました。更なる推進のためには市民・事業者・行政の一層の連携・協力が必要となります。また、家電リサイクル法の施行以降、特定の家電製品の不法投棄が目立ちはじめたため、看板設置等の対策をとっていますが、なかなか減少しない状況にあります。

廃棄物処理施設の整備については、突発的な故障が起こらないよう予防保全を行う必要があります。計画的な保全業務の推進により、市民に安心・安全な施設を提供しています。

ごみ焼却処理施設においては、焼却処理をする際に発生する熱エネルギーを利用した発電を行っています。従来、余熱利用を行っている周辺施設(千寿荘・千輪荘)については、施設の老朽化や利用者の減少がある中、熱エネルギーのより有効な活用を目指した見直しを行うことが必要です。

## 施策指標

指標名	実績値			目標値
	H16	H17	H18	H24
リサイクル館かしはらに係る資源化量	5,395 t	5,592 t	5,351 t	5,340 t
一般家庭系ごみ収集量 (生ごみ・粗大、不燃ごみ等)	31,413 t	31,596 t	31,356 t	31,270 t
集団回収量	3,373 t	3,276 t	3,210 t	3,200 t
リサイクル館かしはら入館者数	10,507 人	8,610 人	12,130 人	9,600 人
し尿・浄化槽汚泥処分量	32,399 KL	31,319 KL	30,062 KL	25,713 KL

## 今後の取組

### ① 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進

詰替え商品の購入等のリデュース(排出抑制)、フリーマーケットへの参加等のリユース(再使用)、ごみ搬出時の資源物分別等のリサイクルについて、広報紙等による啓発活動を行います。

リサイクル館かしはらで開催している各種工房・体験教室で環境への意識を高めるとともにリサイクルフェア等の啓発行事を推進し、市民・団体等の参加を呼びかけます。また、再使用が可能なリターナブル容器の販売促進や環境に配慮している小売店舗を「エコショップ」として認定し、広報紙やホームページ等で紹介します。

●ごみの減量とリサイクル啓発事業 ●エコショップ認定事業

### ② 余熱利用の推進

ごみ処理から生まれる熱エネルギーを効果的に活用した「温水プール」等を基軸とし、千寿荘・千輪荘・千塚資料館の使用用途の見直しや再整備を視野に入れて、ごみ焼却処理施設の周辺整備を行います。

整備については、「橿原市ごみ焼却処理施設周辺整備基本構想」により、市民の自主的な健康づくりや主体的な生涯学習の普及、生涯スポーツを通じた地域の世代間交流の機会の提供等、人と触れ合える環境づくりを軸とした市民主導の活動の支援を効果的に行うことを検討します。

●ごみ焼却処理施設周辺整備事業

### ③ 収集体制の整備

本市では一般家庭ごみ・不燃物・粗大ごみ・ペットボトル・プラスチックボトル・缶・ビン・新聞・雑誌・ダンボール等の分別収集を行っています。分別ごみの減量化、リサイクルの効率アップ及び市民サービスの向上を目指し、より一層の収集体制の充実を図ります。

●収集体制整備事業

### ④ 不法投棄対策の推進

職員等による巡回や市民からの通報により不法投棄の現場を確認し、関係機関と協議後、ごみを撤去・処分しています。今後は、市民による自主的な美化活動を促進するため、不法投棄に対する市民意識を更に高める啓発を行います。

●不法投棄対策事業

### ⑤ 廃棄物処理施設の管理と保全の適正化

廃棄物処理施設の運転管理については、各施設の特徴を生かした適正な運転及び十分な経験に基づいた管理を行い、効率的な運転により経費の低減を図ります。また、計画的で適正な保全業務を推進するため、技術者は設備を十分把握した上で、突発的な故障を未然に防ぐための設備の点検・修理・取替えを行い、これにより市民に安心・安全な施設を提供し、環境負荷の低減につなげます。

●処理施設運転管理事業 ●環境対策事業  
●処理施設維持管理事業

## 市民等との役割分担

市民は、資源の大切さ・物の大切さを理解し、必要な量だけ購入する、買い物時マイバックを利用する等のごみ減量に対する積極的な活動が期待されます。

事業者には3Rの推進が期待されます。

廃棄物処理施設の安全かつ衛生的で安定した運転が周辺環境ひいては地球環境の保全につながることから、市民及び事業者によるごみの減量及び分別収集等への協力が期待されます。